広報みさき

◇広報をみんながよんでよい暮し◇

発行所　愛媛県三崎町役場
編集　三崎町役場総務課
印刷所　大登印刷所

人の動き

2月末日現在		3月末日現在
2,263	世帯数	2,265
11,649	人口	11,626
5,556	男	5,552
6,093	女	6,074
19	出生	16
9	死亡	15
9	転入	23
30	転出	47

納税

5月	6月
固定資産税第1期分	町民税第1期分
納期限	納期限
5月末日まで	6月末日まで

三月定例町議会開く

予算案など二十一件を可決

三崎町議会三月定例会は、三月二十六日に招集され、会期を五日間と定め上程された議案二十一件を可決し、三十日閉会しました。

二十六日　本会議（昭和三十七年度施政方針、提案理由の説明、一般質問）
二十七日　休会
二十八日　常任委員会（総務委員会　産業建設委員会）
二十九日　常任委員会（総務委員会　文教厚生委員会）
三十日　本会議

可決されたおもな議案の内容は次のとおりです。

昭和三十六年度一般及び特別会計予算追加更正

一般会計で地方交付税・町税・国及び県補助金等の増収があったため五、八三二千円を追加、総予算額六八、七〇八千円となった。追加額のおもな使いみちは、道路・防波堤・河川・港湾等の改良費・診療車購入費等です。

国民健康保険特別会計では、八六一千円を追加し総予算額四四、〇一三千円、水道特別会計では六三〇千円を追加し総予算額一四、五〇六千円となりました。

なお、これが最終追加更正で、総額（一般及び特別会計の合計予算額）一二七、二二七千円によって昭和三十六年度三崎町政が運営されたわけです。

各委員等の報酬を改正

郡内最下位であった消防団員・監査委員・教育委員・農業委員・民生委員・区長及び常会長等の報酬をほぼ他町と同程度に改正しました

昭和三十七年度一般及び特別会計予算がきまりました

一般会計当初予算が五二、八五八千円ときまりました。前年度当初予算とくらべ七、七九七千円増えています。これは才入の内、大きな比重を占めている地方交付税の増額によるもので、予算の内容は別表のとおりです。

又国民健康保険特別会計予算は四五、〇七五千円、水道特別会計予算は四、二八五千円とそれぞれきまりました。

国民健康保険條例を改正

四月一日以後の出生・死亡に対する助産費・葬祭費が千円増額になり二千円支給されることになりました。

農林業振興事業資金融通條例を制定

この条例は農林業者に対して低利で施設資金を融通し農業の近代化を図るために制定したものです。（くわしい内容は「制度融資」の項をごらんください）

昭和三十七年度固定資産税第一期分の納期は「五月一日より三十一日まで」

固定資産税第一期分の納期を今年度にかぎり「五月一日から三十一日まで」に改正しました。

昭和37年度三崎町一般会計当初予算

（単位千円）

別表　才入

才入項目	予算額	摘要
町税	13,353	おもなものは町民税、固定資産税電気ガス税、たばこ消費税
地方交付税	35,000	市町村に対する国からの財政援助金
使用料、手数料	780	公営住宅使用料、戸籍手数料等
国庫支出金	3,314	事業等に対する国からの補助金
県支出金	209	事業等に対する県からの補助金
寄附金	80	消防ポンプ購入金として釜木より寄附
雑収入	122	預金利子、国民年金印紙売さばき収入
才入合計	52,858	

才出

才出項目	予算額	摘要
議会費	1,949	議会の運営、活動費
役場費	14,382	役場人件費及び事務費
消防費	1,221	消防団の運営、消防活動費
土木費	4,506	道路、港湾、等の事業費
教育費	9,155	教育委員会、小、中学校、社会教育費等
社会労働施設費	3,514	失業対策事業、年金、等福祉事業費等
保健衛生費	409	伝染病、結核、寄生虫予防その他町民の健康を守るための費用
産業経済費	1,144	農、漁、商、工業の振興育成費
公債費	10,033	長期借入金の元金及び利子、一時借入金の利子
赤字解消額	5,700	本年度赤字解消額
その他	845	選挙費、広報費、職員福利厚生費予備費、徴税費等
才出合計	52,858	

税の事典 ⑤

前納報奨金の額は税額の百分の一に納期までの月数（一月未満の端数がある場合においては十四日以下は切り捨て、十五日以上は一月とする）を乗じて得た額となっております。

神松名中学校校名変更

四月一日から神松名中学校を二名津中学校とよぶことになりました。

× × ×

のびゆく児童を　みんなでまもろう

（児童福祉週間　五月五日～十一日）

昭和三十六年度は皆さんのご協力により、一歩一歩住みよい三崎町建設への歩みを続け得ましたことを厚くお礼申上げます。

今年度もまだまだおくれている三崎町を「住みよい町にすること、町民生活の向上」を目標に、更に努力と研究をかさね目標めざして、次の施策を強力におしすすめて行きたいと考えています。

今年度も皆さんの限りないご援助とご指導をお願い申上げます。

西部診療所（仮称）設置　釜木にも保健婦配置

三崎町は各地区が散在し、急病患者がでても医師にみてもらうことのできない気の毒な地区が多い。

このような地区を一つでも多く解消するため、与侈、串、正野地区を対象に、本地区の中央部である串に診療所を設置し、三千人の尊い生命をまもりたいと考えています。

また、釜木、平磯地区を対象とした診療出張所を釜木へ設置し、保健婦又は看護婦を常置したい。

安全な水を豊富に　簡易上水道事業に努力

三崎町は昔から飲料水に苦しみ続けています。安全な水を豊富に供給するという上水道の使命を果たすため今年度は飲料水ととりくみ、上水道の整備等に力を注ぎたいと考えます。

計画として、三崎、松、与侈、佐田の各簡易上水道を改良し正野、灘地区に貯水槽を新設したい。

港湾、道路の整備　三崎港湾改良事業など

町民生活をゆたかにし、住みよい町にするには、町民所得を増大し、三崎町経済の発展をはかって行かねばなりません。

そのためには道路、港湾等各産業発展の基礎となる施設を充実して行く必要があり次のとおり計画しています

三崎港湾継続局部改良事業
大谷川喧渠改良事業（二名津）
県道改良事業（二名津）
県道改良事業（三崎――串）
農道改良事業（二名津－平磯、名取大佐田、釜木の各農道）

以上の外、中学生急増対策、道路整備、下水道改良、その他必要な事業をとりあげ目標に向って町政をすすめて行く覚悟であります。

昭和37年度町政はこのようにすすめたい

三崎町長　杉山勝蔵

佐田岬漁港継続修築事業
長浜漁港局部改良事業

農林漁業の皆さんに　制度融資があります

農林漁業の所得を増大して他産業との所得差をなくし、農林漁家も都会の人々と同じような生活ができるよう農林漁業構造の改善をしようとする農林漁業者に、次のような低利資金の貸付制度があります。

一、農業近代化資金

農林業経営の近代化資本装備（例えば、耕運機をそろえる等）、生産施設の取得（例えば、さく道をつくる等）などをしようとする農林業者に貸付ける制度で、事業費の八割以内最高一〇〇万円まで借入れできます。

償還期間は十五年以内で施設する事業によって異なっています。利子は国、県、町が各一分計三分を補給しますので年五分五厘以内となります。（施設によって利子が異なる）償還期間は年一回の均等償還です。

二、農林漁業共同化資金

農業近代化資金の対象とならない事業（例えば、家畜の導入、農地共同開こん、農林産物の製造、しいたけ原木や木炭原木の購入等）をしようとする農林業者及び漁船改造、漁網購入、水産物製造等漁業の近代化、資本装備、生産施設の取得などの事業をしようとする漁業者に対して県が貸付けるもので、事業費の八割以内、利子年五分五厘以内、償還期間五年以内で均等償還となっています。（施設によって利子、償還期間が異なる）

三、自作農維持創設資金

所得を増大させるため農地を購入しようとする農家に対して貸付けるもので、貸付額三〇万円まで、利子年五分償還期間は二十年以内で均等償還となっています。

赤十字運動に参加しましょう

五月一日より一カ月全国一斉に実施

赤十字事業は巾広い国民の参加によって、災害救助や、病院経営無料巡回診療、看護婦の養成、家庭看護法、救急法の普及、身体障害者の援護、献血運動など広い範囲で行なわれています。

又、昨年は第二回目の医療救護班を東南アジアへ派遣して大きな成果を挙げるなど国際的にも大きな役割を果たしています。

これらの赤十字運動は、今後もますます活発にすゝめていかなくてはなりませんが、そのためには、皆さんの深い理解と強い支援によってはじめて達成されます。

今年も五月一日より三十一日までの一か月間赤十字精神の普及と社員増強、日赤募金などの運動が全国的に実施されることになりました。

運動期間中に、区長さん、民生委員さんのご協力を得て、この運動参加のお願いに参りますから、格別のご協力をお願い申上げます

「心配ごと相談所」開設のご案内

どなたでも、どんなことでも、気軽に相談がもちこめる民間の窓口として、昨年十二月より民生委員が中心となって「心配ごと相談所」を開き、すでに三〇件が解決されました。今後も毎月十六日午前九時より午後三時まで三～四名の民生委員の相談員と必要に応じての弁護士、医師、県係員、町係員の協力員とで開きます。

相談所でのことは絶対秘密の扱いとなっていますからご安心の上、ご利用ください。次回は次のとおりです。

記

	五月	六月
とき	五月十六日（水）午前九時～午後三時迄	六月十六日（土）午前九時～午後三時迄
ところ	三崎中央公民館（旧役場前）	同上
相談員	民生委員 三好幸一、久保田佐五郎、清水台二、阿部モミコ	民生委員 三好幸一、若松道之助、桜井大正、浜田育代
相談内容	生活・牛業・医療・精神薄弱者・母子などの生活問題全般のご相談に応じます。	法律・児童・身体障害者
費用	無料	

税務課からのお知らせ

◎固定資産税の税額があがります

前に固定資産税がどうしてあがるのかいままでにも広報で説明いたしましたが、昭和三十七年度分としてお届けする令書には今年一年分の税額を書きますが、この税額が昨年にくらべて、わずかですがあがつております。理由をいいますと、左の表のとおり県から指示されました評価の額が、土地につきましてはかわつておりませんが、家の方が坪当り本町の平均が二〇〇円あがつております。これは理クツからいいますと家は一年たつごとにいたんで悪くなりますから逆に低くなつてゆくのが本当でありますが、只今の評価の額が時価にくらべるとあまりにも低いために除々に時価に近づけてゆくというところからきております。

県から町へ指示された地目別評価の平均額

年度	宅地	田	畑	山林	原野	家屋 木造	家屋 非木造	家屋 全家屋
35年	240	25,057	13,699	1,232	1,128	2,579	22,858	2,586
36年	249	25,811	14,087	1,167	1,167	2,647	22,858	2,653
37年	249	25,811	14,087	1,167	1,167	2,847	52,962	3,015

土地の評価額は変っておりませんので、土地につきましては登記で変更していなければ税額はかわりません。

◎異議の申立をするときは早くしてください

固定資産税について異議の申立をされるときは徴税令書を受取ってから三十日以内に文書でお願いします。

◎税金を前納されると報奨金を交付いたします

固定資産税の第一期分を納税されるときに第二期分を、あるいは第三期、第四期分をあわせて納められますと法に従って前納報奨金をおわたしいたします。本町では毎々前納される方が多くなり、一年間に相当な額を支出しております。今年は昨年以上増加することを期待しておりますし又お願い申上げます。

◎納税貯蓄組合の結成を早くお願いいたします

納税貯蓄組合を結成しようとするところは早く連絡してください。組合ができますと連絡を密にして有形無形の援助を行ないます。

◎町県民税の申告書を提出されていない場合!!

広報にも巡回指導の際にも説明しましたが町・県民税の申告書を提出されていない方は残念ながら法により諸控除をすることができません。そこで今年に限り五月十五日までに申告書を提出されれば諸控除を認めることにしましたのでまだ申告されていない方は右の期日までに提出してください。

交通事故「ゼロ」の日

交通規則を守りましょう

皆さんすでにご承知のとおり、毎月二十日は交通事故「0」の日です。これはみんなが気をつけあって「0」の日には一件の交通事故も起こさないということです。昨年全国では三崎町の全人口をうわまわる約一万三千人が交通事故のため死亡しています。

このような不幸な交通事故をなくするため

一、道路を歩く方は

1. かならず道路の右側を歩きましょう。
2. 道路を横断するときは左右を見てからわたりましょう。

一、おかあさん方は

1. 子供を道路で遊ばさないように。
2. 幼児の一人歩きをさせないように。

一、運転手の方は

1. 常に安全な速度で運転しましょう。
2. 酒を飲んでの運転はやめましょう。

交通事故をなくするにはなんといっても道路を利用する一人一人が交通規則を正しく守り常に注意して通行することが大切です。今後共皆さんのご協力により交通事故が一件も発生しない日、すなわち交通事故「0」の日が一日でも多くなることを願っています。

三崎町交通安全協会
三崎町警察官駐在所

子供を水から守りましょう

水に親しむシーズンがやってきました。毎年この頃より子供の水による事故がふえています。三崎町のように海にめぐまれた地域では特に水による事故がおこりがちであり各人の注意が必要です今年は町内皆んなのひとみで子供を見まもり一人といえども幼い生命を水の犠牲にさせないようにしたいものです。そこで今夏も子供を水からまもる運動を強く推し進めることにしていますが、どうか皆様方の力強いご支援とご協力をお願い申上げます。

三崎町防犯対策協議会
三崎町各警察官駐在所

公共事業共同福祉施設に活用される 簡易保険

初夏の候、皆様ますますご清祥のこととお喜び申上げます。

簡易保険につきましては平素格別のご理解とご援助を賜わり厚くお礼申上げます。

お蔭をもちまして当事業もめざましい発展をとげておりまして、事業本来の使命とする国民の経済生活の安定と福祉の増進に大きな役割を果たして参っております。

簡易保険の積立金は社会公共の福祉を増進するため、都道府県や市町村の学校、病院、住宅、水道、道路の建設あるいは港湾、河川農林漁業の開発等の資金として多額の融資を行なっております。

又一方、加入者にも貸付けできる制度を昭和三十四年九月から団体貸付けとして実施し低利な貸付を行ない加入者の共同利益と福祉の向上をはかっております。

この制度は簡易保険の契約者十五名以上が共同で申込む場合、払込月額保険料の百分の七が割引されるという特典があります。

このように簡易保険は公共事業の建設、福祉の増進のために大きく役立っています。

皆様におかれましては、今後共、当事業に格別のご理解とご協力くださるよう切にお願い申上げます。

三崎郵便局長
二名津郵便局長
串郵便局長

写真広報

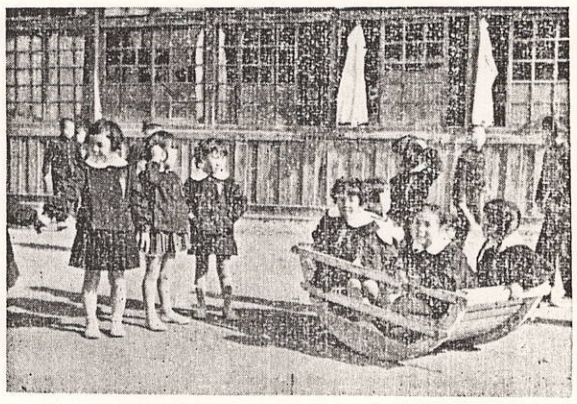

よい子になりましようネ

うれしい入学式もすみ、学校生活にも大分なれ、お友達もできました。これからは先生のいうことをよくきいて、よい子になりましようネ。

まるまると元気に

4月13日第14回赤ちゃん審査会が行なわれました。参加赤ちゃん七〇名、おかあさん方の努力がみのり、赤ちゃんの体位は年々向上、まるまると育っています。今後、ますます元気な子供にそだてましょう。

みさき俳壇 ①

静かなる朝のもとうた寒作り　阿部威子
うぐいすの声きゝとめて佇める　清水岬峰
荒天の帰帆をまつや浜焚火　植田東風
吾子の掌の温もり伝う梅の宮　金森久栄
窓を劃す雨後の菜の花黄あざやか　山口松柏
初蝶のかがやき我の先をゆく　風戸晴美
卒業子庭に小梅を植えて去る　中村碧空
限りなく続く花菜や青空に　宮部すみえ
アオサ採る手に春潮の冷たさよ　山本義麿
冬海を拓く岬の岩こぼち　小松未遅夫

商工会だより

事務所を移転しました

三崎町役場内においていました三崎町商工会事務所を三崎町三崎中村通り商店街元伊予銀行仮事務所跡に移転しました。

NHKの放送受信料が四月から変わりました

最近、テレビが非常に普及し、ラジオとテレビを合わせてお持ちになる家庭が多くなって来ましたが、こうした現状を考慮し、さらに「受信料制度調査会」の答申等を尊重して四月から放送受信料が次のように改正されました。

◎新しい受信料額

NHKの行なうすべての放送受信料

一カ月　三三〇円

ただし、ラジオだけの場合

一カ月　五〇円

(集金は従来どおり二カ月ごとにお伺いします)

◎NHKの第二次六カ年計画

このような新しい受信料は、NHKがこれから六年間にしなければならない事業を中心にさらに将来の見通しなどを考えあわせ、決められたものです。

NHKではよい番組を全国すべてのご家庭におとどけするため、昭和三十七年から四十二年までに、おうよそ次の計画を行ないます

①テレビ総合、教育の放送局を約八〇〇局建設する。

②テレビの放送時間は総合、教育とも一日十八時間に延長し、ローカル番組もふやす。

③スタジオ設備を拡充し、東京テレビセンターを建設する。

④カラーテレビを全国でみられるようにする。

⑤FM放送局を約一五〇局建設する。

⑥番組を充実し、ニュース取材態勢を強化する。

⑦放送を利用する通信高等学校の設立を図る。

⑧経営の合理化を図る。

この計画が完成しますと全国ほとんどの地域で、放送をおたのしみいただけることになります。

松山中央放送局

第二回目 生ワクチン投与!

小児マヒ対策として第二回生ワクチン投与を五月七日より一週間にわたつて実施します

さる三月に第一回目の生ワクチン投与を受けた児は必ず受けてください。

日程は次のとおりです

記

生ワクチン投與日程表

区分	期日	時間	会場
三崎小学校区	五月七日	午後一時～四時まで	講堂
大佐田〃	〃八日	午後一時三〇分～四時まで	小学校
松〃	〃八日	午後一時三〇分～四時まで	公民館
正野〃	〃九日	午後二時～四時まで	小学校
名取〃	〃九日	午後一時三〇分～四時まで	公民館
串〃	〃十日	午後二時～四時まで	小学校
釜木〃	〃十日	午後二時～四時まで	〃
与侈〃	〃十一日	午後二時～四時まで	〃
二名津〃	〃十一日	午後一時～四時まで	〃

五月の広報のしおり

衣　五月晴の好天気がつづく間に、冬から春にかけて使った毛織物の収納をすませましょう。

食　農家の方はこれから、日ながいっぱい仂きますので夕食は、どうしても単調になりがちです。主婦が疲れているときは手間がかからず簡単にできるものにかぎります。自家産の卵料理や簡単でしかも栄養のある野菜の油いためなど、疲れた日のための、おそうざいを何種類か考えておきましょう。

住　梅雨を前に長雨の対策を考えましょう。雨もりのするところをなおしたり、雨どいや下水の流れるところも水はけがいいようにきれいにしましょう。こわれた、トイは家をいためる原因にもなります。

編集後記

◎団体紹介は休ませていただきました。

◎本号より〝みさき俳壇〟を掲載します。どしどしご投句ください。あて先は、広報みさき編集部

◎ハエがめだつてふえて来ました。大掃除と一緒にハエの駆除をしましよう

◎簡易保険で、みんな笑顔、あかるい郷土

(簡易保険新加入運動 四月一日～五月三十一日)